

平成 27 年 3 月 5 日  
審判部会発第 27- 号

道歴保証人 殿  
資格審査委員 殿  
区郡市理事長 殿

(一社)東京都空手道連盟  
専務理事 並木 知徳  
審判部会長 宮内 章  
(公印略)

平成 27 年度

## 全空連公認 『都道府県組手審判員講習会』 開催について

周知の通り、上記審判員の登録制度については、平成 26 年 4 月より運用を開始しています。地区組手審判員講習会を受講するには、この資格を取得し全空連へ登録してから 2 年以上経過しないと受けられません。既に都空連認定組手 A 級又は B 級を所持していても今回の講習会に出席し、学科試験・実技試験共受ける必要があります。別添都空連認定『審判員講習会』開催についてと間違わないで下さい。

また、この案内は個人資格者には一切通知しておりませんので、理事長の皆様方におかれましては、くれぐれも受講資格者にご配慮のほどお願い致します。

※昨年登録された方は全空連会員証に

“都道府県組手審判、”有効期限 2017 年 3 月 31 日、と印字されています。

### 記

- 日 時 ・ 平成 27 年 5 月 6 日 (水・休) 午前 9 時より受付開始
- 会 場 ・ 日本空手道会館 江東区辰巳 1 - 1 - 20  
(会場への直接問い合わせはご遠慮下さい。)
- 交 通 ・ 東京メトロ有楽町線『辰巳駅』1 番出口より徒歩 5 分
- 受講資格 ・ (公財) 全日本空手道連盟会員  
・ (一社) 東京都空手道連盟会員  
・ 都空連認定『区郡市審判員』で年齢 25 歳以上  
空手歴 7 年以上(満 15 歳より数える)、公認 3 段以上  
(事前に区郡市審判登録をしておいて下さい。部会長宛、必ず所定用紙に記入し、新規者は 3,000 円、更新者も 3,000 円を。3 年間有効)  
・ 都空連認定『組手 A 級』及び『組手 B 級』審判員で上記条件に該当し、昨年全空連への登録手続きをしていない者。  
・ 都空連認定『組手 A 級』及び『組手 B 級』審判員で更新の者で上記条件に該当している者。
- ※ 期限切れ (失効) の審判員は受講出来ません。
- 受講料 ・ ￥ 10,000 円 (昼食は各自用意して下さい。付近に飲食施設はありません。)
- 更新料 ・ ￥ 3,000 円 (A 級、B 級) (3 年間有効)
- 登録料 ・ ￥ 2,500 円 新規合格者(A・B 級の区別はありません) (後日請求致します)

(全空連公認 1/2)

- 服 装 ・ 都空連指定『審判員制服』
- 持 参 品 ・ 審判員証、笛、筆記用具、ルールブック  
(ルールブックは原則として当日販売致しません。事前に購入の事)
- 選 手 ・ 受講者は組手選手 1 名を必ず連れて来ること。  
(当日、当該選手名を記入してもらいます)
- ・ 選手のいない受講者は、部会で用意致しますので  
受講申請書に『要』と記入し申し込んで下さい。  
(選手費用として¥5,000円必要です。)
- ・ 尚、実技は午後から行いますので、選手は12:30分までに受付終了のこと。
- ・ 選手のレベルは茶帯 (中学生以上) 以上の男子及び  
女子とし、各自の健康チェックを済ませておくこと。  
(当日、当該審判名を記入してもらいます)
- ※ 健康保険証、拳サポーター、ニューメンホー、ファールカップ持参。  
(当日、選手の必需品の販売は一切致しません。)
- ※当日選手には保険をかけますが、出来るだけ事前にスポーツ安全保険等に加入しておいて下さい。
- 時 間 割 ・ 午前 9 時 00 分より…受付開始
- ・ 午前 10 時 00 分より…開講式及び規約講義・学科テスト(該当者全員)
- ・ 正午 12 時 00 分より…昼食  
(休 憩)
- ・ 午後 1 時 00 分より…実技実習・実技検定審査(該当者全員)
- ・ 午後 5 時 00 分ごろ…終了予定
- 申請方法 ・ 区郡市、又は、団体別にまとめて同封の申請書と申込書 (下欄の申請団体名は記入しないで) に記入し申請のこと。
- ・ 書類不備 (道歴保証人等の記入漏れ) と期限切れ (失効) の審判員の申請は受付けませんので、必ずチェックしてから申し込むこと。  
(失効の審判員は、区郡市審判員を事前に申請してから受講のこと  
4/10 (金) 迄に宮内部会長へ送付) (登録料又は更新料3,000円)
- ※所定用紙は数年前、区郡市理事長へは送付してありますがなければA-4用紙にいつ、どこで、誰が講師 (全国組手有資格者1名以上立会い) かと受講者氏名、生年月日、住所、TEL、都空連No、全空連Noを!
- 受 講 料 ・ 当日受付で納入して下さい。

**申請締切 平成27年4月15日(水) 必着**

問 合 せ 審判部会・部会長 宮内 章まで TEL049-258-1894 勤務 048-465-7649  
携帯 090-9242-6783

申請先 〒241-0801  
横浜市旭区若葉台 4-23-602  
審判部会・事務局 小林 一三 宛  
TEL 045-922-9203 携帯 090-9313-2874

以上(全空連公認2/2)